

南信州

やすおか

泰阜村の

元祖

ふるさと納税

(ふるさと思いやり基金)

ふるさと納税をご検討中の皆様へ

2004年6月、長野県泰阜村で新たな地方自治への挑戦である「寄付による投票」の取組みが始まりました。共感いただいた行政事業に寄付をいただき、一緒になってよりよい地域をつくるという制度です。「ふるさと思いやり基金」と命名しました。この制度は、2006年に総務省により「ふるさと納税」と名を変え全国に広まりました。私たちは、これはいいことだ!と喜びました。

しかし、私たちの志に反して「ふるさと納税」は、返礼品による自治体間の争いを呼び、表向きは節税しながらおいしいものを食べることがメインの制度になってしまいました。その裏では、都市部を中心に税収が減少する自治体が増えるなど農村と都市の分断を招いています。泰阜村はその奔流に飲まれまいと、その間とにかく当初の志を貫くこととし、現状を打破するために知恵をしばり議論をつづけました。

2024年4月、泰阜村の「ふるさと思いやり基金（ふるさと納税）」は、他の自治体の争いに巻き込まれぬような、田舎にも都会にもいい効果が出るような、新たな挑戦を始めることを決めました。「関係特化型返礼品制度」です。総務省が定める返礼品制度を逆手に取り、寄付をきっかけに泰阜村にさらに深く関われる仕組みにしました。

泰阜村の返礼品は（便宜上返礼品という言葉を使いますが）「返礼品」ではなく「招待状」です。村内外の人々の関わりの機会を創ります。「寄付による投票」と「関わりによる協働」の両輪で、私たち村民と一緒に泰阜村をよりよい「ふるさと」に育て、未来につなげていきませんか。

山の中の小さな村の20年の挑戦を、応援いただきますようお願いいたします。

ふるさと思いやり基金を活用 「寄付による投票」事業メニュー

くらしをつくる事業

年々減りゆく泰阜村の人々の暮らしの基本を支え、豊かにするための事業です。目的に沿った具体的事業に随時活用します。

事業番号
101

子育て・教育事業

泰阜村の人口のおよそ1割を占める子どもたち。貧しくても子どもたちの心身を豊かに育てようという「貧すれど食せず」の精神は「学校美術館」から現代に受け継がれています。子どもたちが健康に楽しく豊かに育つよう、子どもを中心にみんなで話し合い、環境を整えます。

【事業例】 保育所の絵本やおもちゃの購入
学校図書館蔵書の整備など

事業番号
102

在宅福祉推進事業

泰阜村の在宅福祉三原則は、「①ノーマライゼーション」「②自己決定」「③社会参加」。年齢や障害の有無に関わらず、自らの意思で地域の中で生きるために何ができるのか。時代に合わせて村が一体となって議論を深め、全ての人が最期まで楽しく暮らせる村を目指します。

【事業例】 障害者旅行事業（車いす空を飛ぶ）
在宅介護の充実など

事業番号
103

環境保全事業

泰阜村の86%を占める森林は、清らかな村の空気を保つだけでなく都市部で増える温室効果ガスを抑制したり、海に流れる川の水を清浄にしたりすると言われています。村の豊かな資源を維持・活用して、地球市民の一員として環境の保全と改善に取り組みます。

【事業例】 薪ストーブ購入の補助
ニューエネルギーの推進など

夢プロジェクト事業

あんなこといいな。できたらいいな。という夢を詰め込んだ、泰阜村に明るい未来を描くための事業です。事業は随時追加します。

事業番号
201

ときめきの里「あいのオブジェクト（仮）」制作事業

——風水薫るときめきの里、泰阜村。国道もなく、有名な観光名所もないので立ち寄る人も多くありません。それでも人が集まる中心になっているのは「あいパークやすおか」です。遊具があって、サマーボブスレーができて、「おより亭」でご飯も食べられる。そんな公園、実は南信州地域では珍しいので家族連れやカップルの穴場スポットになっています。「ときめきの里」にふさわしく、ここを「愛の聖地」として前面に出すため、「あいのオブジェクト（仮）」を製作します。若者たちが立ち寄って愛を語り、結婚して子どもができて、共に老いても遊びに来られる場所にしたい。その象徴を作りたいと考えています。

事業番号
999

使い道の指定なし

寄付の活用事業を指定せず、村にお任せいただきます。

返礼品制度を活用 「関わりによる協働」事業メニュー

「関わりによる協働」事業メニューは、時期や状況によって変動する場合がありますので、村ホームページやふるさと納税ポータルサイトで「返礼品」としてご案内いたします。

寄付方法

【インターネット】
各種ポータルサイトから手続き。順次拡大予定。
【銀行窓口（ゆうちょ銀行のみ）】
振込票を郵送しますのでご連絡ください。
【現金】
事前連絡のうえ、役場窓口にお持ち下さい。

お問合せ

〒399-1895
長野県下伊那郡泰阜村3236-1
泰阜村役場 村づくり振興室
TEL 0260-26-2111 / FAX 0260-26-2553
メール kikaku@vill.yasuoka.nagano.jp
<https://www.vill.yasuoka.nagano.jp/docs/2465.html>